

# 指定障害福祉サービス報酬に係る特別地域加算対象地域一覧表(平成23年4月1日現在)

以下のA～Fのうちいずれかの地域に居住している利用者に対して訪問系サービスを行った場合は、特別地域加算の対象となります。

※地域の表記は旧市町村名(辺地を除く)となっています

		特別地域加算(15%)対象地域 …… 別に厚生労働大臣が定める地域					
		半島振興法第2条第1項に規定する半島地域(○印は全域が指定対象地域となります)	特定農山村法第2条第1項に規定する特定農山村地域	過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に規定する過疎地域(○印は全域が指定対象地域となります)	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第2条第1項に規定する辺地※①	山村振興法第7条第1項の規定により指定された振興山村(○印は全域が指定対象地域となります)	離島振興法第2条第1項により指定された離島振興対策実施地域(○印は全域が指定対象地域となります)
		A	B	C	D	E	F
大分市	1		・野津原町の野津原村、今市村 ・佐賀関町の神崎村、佐賀関町、一尺屋村		高原、練ヶ迫	・野津原町の今市村	
別府市	2				枝郷、天間		
中津市	3		・三光村の深株村 ・本耶馬溪村の上津村、東耶馬溪村、東谷村、西谷村、耶馬溪村 ・耶馬溪町の津民村、山移村、耶馬溪村、深耶馬溪村、下郷村 ・山国町の溝部村、槻木村、三郷村		西谷、東谷、尾形、木の子、上ノ川内、相ノ原、山移、深耶馬、鎌城、樋山路、春田、小屋川、草本、槻木前谷、槻木裏谷、中摩奥谷、宇曾市平、倉谷	・本耶馬溪町の東耶馬溪村、東谷村、西谷村 ・耶馬溪町○ ・山国町○	
日田市	4		・日田市の日田市、東有田村、小野村、大鶴村、夜明村、五和村、八幡村 ・前津江村の前津江村 ・中津江村の中津江村 ・上津江村の上津江村 ・大山町の大山村 ・天瀬町の中川村、馬原村、五馬村		松野、岩美、東羽田、月出山、尾当、伏木、源栄、鶴城、串川、南部、堂尾、小山、柚木、田代・小畑、出野、管家、鯛生、川原、上野田、津留、雉谷、上野、出口7、山浦、金ヶ塔、袋、本村、荒山、奥畑、日の本	・日田市の東有田村及び小野村 ・前津江村○ ・中津江村○ ・上津江村○ ・天瀬町の五馬村	
佐伯市	5		・佐伯市の佐伯市、下堅田村、木立村、青山村 ・上浦町の東上浦村 ・弥生町の明治村、上野村、切畑村 ・本匠村の中野村、因尾村 ・宇目町の小野市村、重岡村 ・直川村の川原木村、直見村 ・鶴見町の東中浦村 ・米水津村の米水津村 ・蒲江町の上入津村、下入津村、蒲江町、名護屋村	・佐伯市○ ・上浦町○ ・弥生町○ ・本匠村○ ・宇目町○ ・直川村○ ・鶴見町○ ・米水津村○ ・蒲江町○	高松、竹ヶ谷、塩内、荒網代東、荒網代西、久保浦片神、守後、石間、黒沢、大越、宇藤木、山部、小川、山口、木浦、大島、梶寄浦、波当津、葛原、野々河内浦、越田尾、上津川	・佐伯市の青山村、木立村 ・弥生町の明治村 ・本匠村○ ・宇目町○ ・直川村○ ・蒲江町の名護屋村	・佐伯市の大入島 ・鶴見町の大島 ・蒲江町の屋形島及び深島
臼杵市	6		・臼杵市の渡辺村、佐志生村、上北津留村、南津留村 ・野津町の野津町、田野村、南野津村、川登村、戸上村	・臼杵市○ ・野津町○	東神野、松ヶ岳、深江、西神野、白岩、秋山、久木小野、千塚	・野津町の川登村	
津久見市	7			・津久見市○	刀ヶヶ浦、大元、高浜、保土島、無垢島、畑		・津久見市の保戸島及び地無垢島
竹田市	8		・竹田市の竹田町、小富士村、姫岳村 ・久住町の白丹村、久住町、都野村 ・直入町の長湯村、下竹田村、西大野村	・竹田市○ ・荻町○ ・久住町○ ・直入町○	百木、田原、神原、倉木、木下、南河内、添ヶ津留・尾登、後山、荻の迫、寺原・陽谷、須原・白丹町、板切、塔の原・岳麓寺、須郷、塩手・山浦、小津留・飛竜野・芹川	・竹田市の姫嶽村 ・久住町○ ・直入町○	
豊後高田市	9	・豊後高田市○ ・真玉町○ ・香々地町○	・豊後高田市の東都甲村、西都甲村 ・真玉町の上真玉村 ・香々地町の三重町、三浦村	・豊後高田市○ ・真玉町○ ・香々地町○	田染小崎、田染路、田染平野、田染真木、田染上野、梅木、一畑、大岩屋、小畑、夷、上長岩屋、大平	・豊後高田市の東都甲村 ・香々地町の三重村	
杵築市	10	・杵築市○ ・大田村○ ・山香町○	・杵築市の杵築町、北杵築村、八坂村、奈狩江村 ・大田村の朝田村 ・山香町の立石町、東山香村、山浦村、南端村	・杵築市○ ・大田村○ ・山香町○	波多方、白木原・保水	・大田村○ ・山香町の立石町、山浦村	
宇佐市	11		・宇佐市の麻生村 ・院内町の院内村、南院内村、東院内村、高並村、両川村 ・安心院町の明治村、西馬城村、南端村	・宇佐市○ ・安心院町○ ・院内町○	熊、正覚寺、中麻生、上麻生、寒水、萱籠、南畑、房ヶ畑、田所、羽馬礼、滝貞、小野川内、北山	・宇佐市の麻生村 ・院内町の高並村、院内村、南院内村 ・安心院町の明治村、西馬城村	
豊後大野市	12		・三重町の三重町、菅尾村、百枝村、新田村、白山村、南野津村 ・清川村の牧口村、白山村、合川村 ・緒方町の緒方村、長谷川村、上緒方村、小富士村、合川村、上井田村 ・朝地町の上井田村、西大野村 ・大野町の長谷村 ・犬飼町の犬飼町、長谷村、戸上村	・三重町○ ・清川村○ ・緒方町○ ・朝地町○ ・大野町○ ・千歳村○ ・犬飼町○	西畑、鷲谷、松山、奥畑、小田、伏野、中津留、清川白山、清川合川、緒形長谷川、朝地西大野村、大野北部	・三重町の白山村 ・清川村の合川村 ・緒方町の長谷川村 ・朝地町の西大野村 ・犬飼町の長谷村	
由布市	13		・庄内町の東庄内村、西庄内村、南庄内村、阿南村、阿蘇野村 ・湯布院町の湯布院町、湯平村		塚原、若杉、水地、阿蘇野上、阿蘇野中、阿蘇野下、直野内山、竹の中、平石、上淵、七蔵司、内成、朴木、時松、筒口	・庄内町の阿蘇野村	
国東市	14	・国見町○ ・国東町○ ・武蔵町○ ・安岐町○	・国見町の伊美村、熊毛村、竹田津村 ・国東町の国東町、上国崎村、豊崎村、富来村、来浦町、旭日村 ・武蔵町の武蔵町、中武蔵村、旭日村 ・安岐町の西武蔵村、朝来村	・国見町○ ・国東町○ ・武蔵町○ ・安岐町○	赤根、志和利、吉広上、吉広下、丸小野上、狭間、丸小野下、橋上、中村、油留木、朝来、西武蔵、七郎、西方寺、千灯、野田、岩戸寺、長野、成仏	・国東町の豊崎村 ・安岐町の西武蔵村、朝来村	
姫島村	15			・姫島村○	西浦、松原(用作)、大海、稲積		・姫島村○
日出町	16	・日出町○	・日出町の豊岡町、日出町、南端村		南端、八代		
九重町	17		・九重町の野上町、東飯田村、飯田村、南飯田村	・九重町○	野倉、滝上、筋湯、千町無田、栗原	・九重町の南山田村、野上村、飯田村	
玖珠町	18		・玖珠町の森町、玖珠町、北山田村、八幡村	・玖珠町○	日出生、片草、古後、大野原、鏡、山浦	・玖珠町の森町、八幡村	

※① 平成23年4月1日現在であるが、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第2条第1項に規定する地域」については、平成23年3月31日現在の見込みであることから、詳細については所在市町村へ確認すること。